

那珂市議会 議員定数等調査特別委員会記録

開催日時 平成26年12月8日(月) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 加藤 直行 副委員長 中崎 政長
委員 寺門 厚 議員 小宅 清史
委員 綿引 孝光 委員 木野 広宣
委員 笹島 猛 委員 石川 利秋
委員 木村 静枝

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 助川 則夫 事務局長 城宝 信保
事務局次長 深谷 忍 次長補佐 渡辺 荘一

会議事件説明ため出席者の職氏名

なし

会議に付した事件と結果

(1) 議員定数と報酬について

結果：議員定数は、現状維持、20人、18人の意見。議員報酬は、現状維持、3万増、5万増の意見。政務活動費は、現状維持、減額、半額の意見などが出されたが、意見集約の結果、議員定数18人、議員報酬月額34万5,000円に5万円増、政務活動費は、半額(12万円)という意見が多く委員会の結論となった

会議資料 別添のとおり

議事の経過 (出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午前10時)

委員長 おはようございます、きょうは議員定数等調査特別委員会に出席をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。前回の委員会には、開かれた議会ということで、初めての公聴会を実施することができました。ほんとうにご苦労様でございます。一般の方、それから議員の方も、7名が傍聴に来てくださいました。さまざまな意見は、皆様のもとに会議録を配ってあります。では着席をして進めさせていただきます。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを利用してください。発言は、簡潔かつ明瞭にわかりやすく、お願いをいたします。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

ただいまの出席は9名、全員でございます。欠席委員はありません。定足数に達してお

りますので、これより、議員定数等調査特別委員会を開会いたします。

職務のため、議長。

議会事務局より事務局長、事務局次長、次長補佐が出席をしております。

あいさつをちょうだいしたいと思います。議長よりお願いします。

議長 あらためましておはようございます。議員各位におかれましては大変寒くなってきております。体調の管理に十分留意され、活躍をお願いできればと思っております。

また、衆院選におかれましても、早、中盤に入っておるようでございまして大変、熱を帯びてきた感じが持つわけでございます。それぞれの立場で活動されておられると思います。どうぞよろしく今後ともお願いをいたします。

さらにまた、本日は議員定数等調査特別委員会に全員の委員各位のご参加を賜りまして、本日、3月の定例会に向けまして、議案提出になるというようなスケジュールが組まれておるようでありますので、慎重なご審議を賜りまして本日の審議が有意義な日になりますことをご祈念申し上げましてごあいさつにかえさせていただきます。大変ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。本委員会に付託された事件は別紙のとおりであります。

これより議事に入ります。議員定数、報酬について、11月16日に公聴会を行い、市民の方より貴重なご意見をいただきました。

本日は、当特別委員会としての意見を集約したいと考えております。皆様から定数と報酬、政務活動費を含むについての結論とその理由を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

ここで資料等も配布されておりますので、事務局から説明をさせます。

次長補佐 それでは、本日手元に配布してある資料について若干ご説明をさせていただきます。定数報酬についてということでございます。

それで、本日のご意見等をまとめになるということでございますので、そのまとめに当たりまして参考としていただきたいと思ひまして資料を作成してございます。

まず1とありまして公聴会の主な意見ということでございます。先般行われました公聴会の中です、市民の皆様からいろいろなさまざまなご意見をいただきました。その中です、キーワードとなるような、まとめに当たってのキーワードになるような言葉についてを抜粋しておりますので、こちらについて説明させていただきます。

それで最終的にはですね、議員報酬、議員定数等の結果について、おまとめになるにあたりましてですね。やはり、どうしてそうするのかというような理由が必要だと思ひますので、この市民からの意見等のキーワードになるような言葉もございましたので、このような言葉をですね。参考としながら、理由のまとめ等にあたっていただければと思ひます。

まずですね、①としてその議員、議会に求めるものということで、このあいだの公聴会のときにですね、公述人の方から、やはり、その報酬とか、定数を定めるに当たりまして、何人かの方ですけれども、こういうような議会にしてほしいとか、こういうような議会に

していきたいというような、その姿勢を示して、報酬とか定数についての決定ですか、それをしていただいているかどうかというようなご意見もございました。そこに出てきているのが、会議録からのこれ抜粋なんですけれども、議会議員に、議会とか、議員に求めるものとして、クリーンな政治家、誠心誠意政治活動する議員、真摯に対処していく、市民が気楽に相談できるシステムにしてほしい、より良い人材を選び育成していくという前向きな発想を持ってほしい、行政のチェック監視役、それから若年層の議会進出で議会の活性化をしてほしいとか、あとは市民の意思を代弁し多様な考えが反映される、市民の声を政治に反映させる大切なパイプ役である、精鋭な人が来て活性化をしてほしい、子育ての母親のように際限のない議員活動する、パワーのある若者に期待するというようなご意見が出されたところでございます。

それから②として、議員の定数についてでございますが、定数を減らしてほしいとふやしてほしいという方ですね、主な意見についてを、そこに掲載させていただきました。減らしてほしいという方の意見としてはですね。人口が今後減少していく、それから現在その議員のなり手がいない、なり手不足である。これは無投票の選挙とか、あと高齢化により、なり手がなかなか出てこない状況にあるってというようなことをおっしゃっていただきました。それから全国的に議員定数の減というのが、そういう現状にあるということですね、そういう実態があるということで、それから、多数だと議員1人の責任が希薄化してしまうということです。それから何もしない議員は不要、それから少数精鋭でいいんじゃないか、あとは類似団体と比較すると減員は可能であるということでございます。

それから、定数をふやしてほしいという方の意見としては、市民の多様な意見を反映させるために、議員は必要である。それから、委員会での議案審議がおろそかに、人数が少なくなるとですね、議案審議がおろそかになってしまう。それから若者女性が出られないってというのは、ふやした方が若者女性がでられるってということですね。あとは市長の権限が強くなる、ってというのは議員が減ってしまうと行政のチェックが弱くなるということから、ふやして市長の権限が強くなるのを抑えてほしいというご意見です。

それから、議員の報酬について減額してほしい、増額してほしいという部分では、まず減らしてほしいという方については、報酬ですね、議員についてはボランティアである。それから、議員報酬の総額をですね、減額してほしい。それから、増額するのは住民の理解が得られないだろう。それから、国の平均賃金が下がっているのに、議員の報酬もそれと同じように下げるべきだ。市の財政が困難、市の借金が多いということで、財政が困難であるので減らすべきだと。あとは議員の勤務日数を考えると多額であるというようなご意見がございました。

それから、議員報酬をふやすということのご意見としては、政治家として専念、専任って書いてありますけれども専念してほしいということですね。それから、若い政治家として魅力的な環境をつくってほしい。それから生計を立てることができるような報酬にしてほ

しい。それから、現状の報酬は低いということですね、県内のほかの自治体の議員の報酬と比較しまして現状は低いということ。それから報酬の増額により担い手を確保、これは担い手がないということなので、もう少しその生計を立てることができる報酬とか魅力ある報酬にして、担い手を確保してはどうかということです。それから、定数を削減して報酬を増額、これは総額はそのまま、定数を削減して報酬をふやしてはどうかというなご意見でございました。

それからその後ろのページにまいりまして、それから、政務活動費についてもご意見が一部出ておりまして、使用額については厳しいチェックが必要ではないかというようなご意見がございました。

それで議員の報酬を考えるにあたりましては、やはりその政務活動費の金額等についてもですね、合わせて考えていかなければならないかなというふうに感じておりますので、その辺もよろしくご検討をお願いしたいと思います。

それから②として、まとめて書いてありますけれども、最終的に定数とか報酬、報酬はここ人じゃなくて円、何円にすべきということでございますけれども、それを定めるに当たりましては、やはりその市民の方にですね、説明できるようなその理由とか、そういう部分を考慮していかなければならないということです。結論として定数と報酬額を決定するに当たりましてですね、やはりその理由を皆さんで一応お話あって、検討していただきたいと思います。

それから、3番として今後の予定でございますけれども、今定例会では、今週の11日に木曜日に全員協議会がございまして、この特別委員会である程度、方針が出されまして、全員協議会へも報告をしていく予定でございます。

それから、議案提出でございますが、最終的に定数とか報酬改定の条例改正をするには条例を提出しなければなりませんので、それについては3月の定例会に提出する予定で現在のところ考えております。これにつきましては、12月で結論が出たとしてもですね、報酬の改定等についてはある程度予算も伴いますものですから、市長、執行部の方とでもね、多少、協議が必要かと思っておりますので、多少時間をいただきたいというふうに事務局のほうでは考えております。以上でございます。

委員長 それでは委員の皆様方、意見を出してもらいます。議員定数、それから報酬、政務活動費は、また後ほどやるとも、それは関係しておりますので、定数、そしてから報酬についてのご意見を伺いたいと思います。

木村委員 私は、定数は、現在のとおりに、それから、報酬も現在の報酬というような立場から、公聴会の意見などについて、見てみたいと思っておりますが、公聴会で、少数精鋭で行けというような意見出ましたけれども、じゃ、その選ばれてきた人が精鋭かという、そうはなかなか、ならないと思うんですね。選ぶのに少数精鋭って言うけど、精鋭ばかりが集まってくるとは限らない。それから、結局、少数精鋭でっていうと、子育ての人を選べというよ

うなありましたけれど、子育ての若い人は、結局、お金がかかります。そうすると、少数精鋭で、その定数と報酬と関係してくるんですけども、子育ての人が選ばれてこない、選ばれるのにはやはり報酬も、それなりの報酬がなければ、子育てもできない、子育てしてる人を選ぶというのは非常に大事だと思うんですよね。実際に、子育てするにはいくらお金がかかっているのかと、というような実態ですね、生活の実態なども反映できるように、できるだけそういうね、子育ての人も選べる、それから女性もね、家計を預かっている立場から、非常に男性にはわかりにくい、その実情、そういうものもわかるし、そういう女性が出るというのには、やはりこの、少なれば少ないほど男性が選ばれてくるわけですよね。ですから、定数はやはり、私は多くしてほしいと思うんですけども、やはり、いろんな事情もありますから、現在のまを維持すると。この中に、近隣市町村ではどんどん減ってるというようなこともありますけども、それは何の意味もないですね。周りに合わせるというだけで、なぜ合わせなくちゃならないのか、その意味がわかりません。そういうことでね、やはり多くの人の民意を反映するには、やはり議員定数というのはある程度必要だと。現在、22人ですけど、私はそのぐらいもっと多ければいいと思いますけれども、そのぐらいで、減らす必要はないというように思います。それから、関係しますけども、定数を削減して報酬を増額しろと、これはやっぱりね、民意の反映を狭めるということでね、報酬はちょっと、今の経済状況、16カ月、実質賃金下がっているというような実態もありますから、そこで議員だけが報酬を上げるというのは、理解がやはり得られないと思います。それから、政治家として、やはり、専任してほしいということですね。それから、議会人数が少なくなればなるほどね、執行部の力が強くなるんですよ。執行部っていうのは、市長を頂点に何百人ってスタッフがいるわけです。専門的な知識や技術、そういうものをみんなその持っているわけですね。ところがそれをチェックする議会が、それだけの力がなければ、少数であれば、やはり執行部の議案にね、対抗できない、チェックが十分できないと思います。それから、委員会、ここは3委員会ありますけれども、例えば20人に減らした場合、2人減るわけだけど、現在でもね、委員会に分けると、1人2人休むと、本当にね、5人か6人そのぐらいで決めてしまう。委員会付託が非常に多いわけですよここね。委員会で決めることが多い、委員会で決まったことは大体通ると、そうすると、ほんとに5、6人の人数でね、討議をして決めてしまっているものだろうか、そういうね、考えもあります。そういうことから、やはり、現在の報酬、それから定数でいいのではないかとこのように思います。以上です。

委員長 ほかにありますか。

笹島委員 はい、私が入ったころは、今から10何年前になるんですが、そのころの議員さんというのは、兼業が多かったんですね、農業やってる方とか、商売人やってる方が多かったもんですから、ある程度その頃は、人数多かったんですよ。よく感じることは、よく欠席するなど、今でこそ皆さんよく出てらっしゃるんだけど、前のころはよく欠席するなど、

要するにここにもちょっと書いてあったんですけど、議員定数の方でね、多数だと議員1人の責任のが希薄化ということで、そういうことで、おれ1人がいなくてもいいんじゃないかなというあれで、いやおれちょっと農業が忙しいから、それを優先してたようなんで、議会ってのは、ひどいもんだなと、いうふうに感じたことあったんですよ。ここ最近になってきて、ガラッと変わってね、皆さんも、今までサラリーマンやっていた方とか、若い方がですね、今まで兼業やった方がもうほとんどいなくなってですね、もう専業の方が、ほとんど8割くらいになりましたかな。そうするとまあ、いろんな面で、皆さんの生活なんかこうね、一緒に行動してるとわかるんですけども、本当に、市民の方以下のですか、生活水準でやってらっしゃるなど、昔は結構そのいい車に乗ってたんですね、議員さんっていうのは、でも、今はなんか、ちょっと申しわけないんですけど、ずい分生活水準も下がってきているなということ、ひしひしとを感じるようになったんですよ。そういうことは、やっぱり今の時代にそぐわない感じでやりたいと思うけども、何となく生活とその議員報酬ですか、それと結びついてないんじゃないかなっていう、ちょっとここ何年間、四、五年くらい前から違和感を感じたのは覚えてるんですよ。話はちょっと遠まわしになっちゃったんですけども、私の考えとしてはね、どこでも今、議員定数は、もう5万、6万の人口のところです、大体20人から18人のところも少数ながらあるんですけども、那珂市もですね、先取りして、一步先取りして、ちょこちょこちょこ定数削減するんじゃないかと、やはりほかの市町村に見習うんじゃないかと、一步先を行って、18名を、那珂市はよくやっとなと、やはり、先ほど木村さんが言ってましたけども、少数精鋭という形、ようするにもうたくさんいるから、議員がおれひとりいなくてもいいんじゃないかと、いうことじゃなく、おれがいなければこの議会運営は、運営されていかないと、それで一生懸命勉強して、活動してこうと。行政に対してね、行政側は非常に人材も豊富ですけども、それに負けないくらいに私も頑張ってみようという生きがいを持って、生きがいとそういう自負をもっていたきたいという面と、それから、先ほども言ってましたけども、やはりどうしてもこれから若い人っていうのは、サラリーマンがほとんどだと思うんですよ。そうすと、どうしても、給料もそんなに、昔ほど多くはもらえないかもしれないけども、そこでね、何とか準備して、議員になろうという場合は、やはり、住宅ローンも抱えながら子育てもやっていきながら、それで、三つ目のやらなくていいことですよ。議員を目指そうと言え、今のこの報酬では、家族が大反対します。何で会社をやめてこんな先の不安定な職業につくんだというのは、家族は間違いなく反対します。そうさせないためにも、当選すればね、もう生活もなんとか安定するようになるし、おれもこういう意気込みだから、こういう考え方だから、ぜひとも那珂市を変えたいという、そういう若い人たちを育てていきたいという、今の我々のこれだけじゃないんですよ。これから5年10年後を見据えて、やはりそういう人たちの職業が、これから農業をやる方も減ってきますし、商売の方も減ってきてきますし、世の中がガラッと変わってくる時代になると思うんです

よね。我々が今考えることは、周りの市町村も見るのも結構だけでも、那珂市は那珂市と独自で、マネしたって地域間競争で、那珂市は勝っていかなきゃいけないわけですから、それにふさわしい行政人とか、市長とか、議会人とかっていうのをくり上げていかないと。将来のためにこうしようと、あしたあさってのことじゃなく私が言いたいのは、5年後10年後を見据えて、定数は18にして、議員の報酬は、やはり、最低でも5万くらいアップしてあげないと、本当は、私10万くらいアップしてあげたいんですけどもね。それでは今の世の中にそぐわないということで、そのくらいやってもいいんじゃないかという私の意見です。以上です。

委員長 ほかにございますか。あると思うんですがみんな考えは。

寺門委員 定数と報酬の見直しということで、私はですね、まず定数については、議会が今後どういうふうに進んでいくべきかということをもとに第1に考えなくちゃいけないというふうに思っています。この間の公聴会でお話を、市民の方にですね、7名の方からお聞きしましたけれども、やはり議会に期待をしております。ひらかれた議会、市民のために一生懸命働く議会ということですね、今後あるべき姿を求めますとやはり、会津若松市型の議会がありますんですけども、これはもう政策立案をきちっとやって市民の意見を反映していきましょうということで取り組んでいる議会ですね。こちらとあわせてですね。もちろんその政策提案も大事ですけども、その政策提案の前になる、その今の執行部の事業評価、これも議会としてやっていく必要があると、これはもちろん、議会としてあります監視機能ですね、行政の、こちらをこれからですねやはり強めていく必要があるということも踏まえて、こちらを目指してですね、政策評価もやっていける議会を目指していく必要があるなというふうに思います。

そうした場合にですね、この議会の定員というのは非常に大事なことになるんですけども、常任委員会含めて、議会の討論、議論、最適と言われるのがやっぱり7名というふうに言われております。これはもう実証済みですけども、この7名で言いますと、三つ基本の常任委員会があるとすれば、21名のプラス議長で22名という、これは大変、理にかなったっていいですか、その議論重視の会議体ということであれば、それがふさわしいと思いますけれども、ここは民意の方も考えますと、当然、経済事情もありましてですね、今後、那珂市も当然借金を抱えたまま、減らさなくちゃいけませんので、そうした場合、この議員の報酬自体が、仮にその歳費の1%未満、0.64になってますけれども、かなり低いということが言えない。やはり少しでも減らす必要がある。効率よく、質を上げていく必要があるということがまず第1でありますので、ここでも、議員減を考える必要があるなということが言えると思います。

それとチェック機能から言いますとですね、今後、国県からの事務事業がたくさん、市の方へ移譲されてきます。こちらもやはりきちんとですね、チェックをしていかなきゃいけないということが、必要になってきます。という、定数は減らして、じゃそのチェック

機能が果たせるのかということなるんですが、これについては、議会として、質を上げる、その政策立案力、それから評価力をきちっと上げていくと。上げるということが大前提になります。であれば、仮に18名になった場合でもですね、きちんとその監視ができる、評価もできるし、政策立案もやっつけていけるというふうに思います。

あわせて、今度は報酬のほうになるんですが、これも現行34万5,000円。現状では、給与年収530万ぐらいですね。では、やはり後継者は、今後、育っていかないということが言えると思います。それについては、先ほど笹島さんの方からも出ましたけれども、今の議会議員の仕事は専門化が進みます。現実にもその会議だけで71日、プラスその調査活動、その他を含めるとプラスはですね、90日ぐらいは、月間10日ぐらいはやっぱり調査だ、作成資料、そのための時間ですとか、いろんなその政治活動含めましてですね、取られていきます。ということになりますと、兼業でですね、やれるということではなくて、専門化がもう既に進みますんで、今後も仕事量がふえると、ましてやその政策立案をやっていく、施策評価もやっつけていくということになりますと、拘束日数がですね、71日だけではない。200日近いものがあるんだというふう言えます。ということではいいまして、やはり今の報酬だけでは、到底その調査活動、政務活動費もありますけれども、それではやってけないということが言えると。もう一つはですね、今の若い人は入らないということは、議会の構成を見ますと、偏ったその構成になっていくと、年齢層でいいまして、ある年齢だけ40以上50歳以上の人たちがどっとふえてしまって、若い人が全然いないと、これで言いますとやはり民意が反映できないということになりますんで、幅広く年代あるいは職種も含めてですね、いろんな方が議員になって、その民意を代表していくというのが1番、市民の方も望まれているというふうに思いますので、それを実現するのはやはり、報酬アップが必要になるかなど。みなさん若い方がどんどん手を上げてですね、議員になっていくという、これが必要になると思いますので、報酬については上げるということで考えています。

政務活動費については、きちんとその政治政務、議員の活動ということで、領収書添付、あとは一般に公開ですね、市民の方へ公開するという条件でやっつけていけば、現行の金額でよろしいかというふうに思います。以上です。

綿引委員 全国的な議員定数削減の実態、あるいは市民の意見としても、少数精鋭で頑張りなさいと、そういう意見が多いので、私も、定数に関しては削減すべきだと考えます。

それから報酬の方ですが、市の財政が厳しいということは十分存じておりますが、現状の議員報酬、那珂市の報酬は決して高額だとは言いがたい、むしろ安い方なのではないかと。それと若い政治家あるいは担い手を確保する、そういう意味でも、議員報酬は上げるべきだと考えます。公述人のご意見にもございましたが、議員年金が廃止になると、このことも十分市の財政面を浮かす部分に貢献してるのではないかというふうに考えますので、むしろ報酬は上げるべきと考えます。以上です。

木野委員 定数に関しましては、那珂市も10周年、合併して10周年ということで、4年に1回

は定数を下げてきたと思うんですね、先ほど笹島委員も言うておりましたけども、ちょこちょこやるのではなくて、那珂市やっぱり自分で先取りして、やっぱり前を見据えた上で、定数を削減してった方が私はいいいんじゃないかと思います。そう考えると、私の意見としてはまず定数は18になります。議員報酬に関しましては、私も今回一期生ということで、前は会社に勤めておりました、実際、今、議員専任をしております。今、定数22の中で、単独で議員だけをやってる、専任しているっていう方は、ほんとに少ないと思うんですね。それだけやっぱり現状、報酬が、また若い人も、自分たちの生活ができるだけの報酬が、実際できないんじゃないかっていうふうには思います。私自身も今、現状本当にこう、そんなにぜいたくをしてるわけでもありませんし、その分、しっかりと議員活動をさせていただいておりますので、できれば議員報酬を上げていただきたいとそういうふうに思っております。現状的には、私は個人的には、3万ぐらいを上げていただければと思っております。以上です。

委員長 今、いくらって言ったの。

木野委員 3万ぐらい。

委員長 綿引委員、先ほど定数は減、報酬は上げると。というような意見だったけどこれはここへきては、額まで数まで言うていただきたい。

綿引委員 他市町村に先駆けて、18というご意見もございしますが、私はとりあえず20で。それから報酬に関しましては、年額、531万をできれば、600万程度に。

委員長 綿引委員ね、わけは同じだけど、市民に対して、報酬34万5,000円で、反対ですか賛成ですか、定数22人で。だから年額は期末の計算となかなか難しい。ここばかり、那珂市ばかり、職員ベースから言って、期末を議員は上げるというわけにもいかないから、報酬、月幾らというような計算でやってもらいたい。

綿引委員 それでは40万弱、38万ないし39万程度に希望します。

委員長 38万から39万円。定数は20人。

寺門委員は、定数18、報酬は上げる方向。寺門委員、定数は18と、

寺門委員 前回は申し上げましたように、定数は18のアップは5万円です。

委員長 これ、今委員会で言ったんだっけ。前じゃなくて、今日。

寺門委員 きょうは、先ほどは報酬についてはアップということだけなんです。5万円を希望したいと思います。

小宅委員 はい、ありがとうございます。当初から、今回こういう委員会ができたというところも若い人の政治参加をもっと促すべきじゃないかということで、若い人が出れるように報酬を上げたらどうだという話からスタートしてるかと思うんですけども、報酬を上げるということであれば、やはり財源を確保しなければいけないので、であれば、16人まで減らして、常任委員会を重複で1人が2委員会入ることも可能にするということで、議員の仕事量もそうすると1.5倍になりますので、であれば上げることも、よろしいんじゃない

かというのが私の最初の意見でございますが、その後、みなさんのいろいろな話を聞く中でですね、必ずしも政治活動、議員活動がすぐれた人、よくやる人が選挙に強いとは限らない。減らせば減らすだけ、逆に若い人も選挙で勝つのは難しくなると、というような意見もありまして、であれば、18人という意見がたくさんありましたので18人に抑えて、押さえてというか、下げる人数は18人までにして、報酬の方はですね、あえて上げる必要もないんじゃないかと思っておりますので、18人に減らして現状維持というのが私の今の考えでございます。

石川委員 先の公聴会において、議員定数については18名っていう方がかなり多かったのかなと、中には増員という方もいましたし、20名っていうかたもいました。しかし、合併前でですね、前にもお話ししましたが、那珂町は26名、瓜連町が12名で38名、合併してから定数を削減したわけですが、やはり、木村議員も言いましたけれども、私はね、やはり隣接の市町村、太田、大宮も先に20名に削減しましたんで、削減するにしてもやはり20名ぐらいないと、委員会活動とか、その辺がなかなか難しいのかなというふうに思っております。本当に、前は何回も言うようですが、瓜連と那珂町で38名で議会運営やってきたわけですけどね、20名ぐらいならばいいのかなと。あと、少数精鋭ということですが、ここいらが果たして、ここいらが問題だと思うんですね。少なれば本当にいいのかという問題もあると思います。これでこのあいだの公聴会においては、増額という方が4名、現状っていう方が1名、減額の方2名だけでしたよね。ここいらは、現状か、市民の方のそういう声があって、増額という方もいるわけですから、そこいらは、この委員会においてですね、いろいろ協議していけばいいのかなというふうに思っております。以上です。

委員長 石川委員。この委員会で報酬定数を集約、意見の集約したいんですが、今、石川委員、議員報酬については、定数は20人くらい。意見ですから、報酬はいくらぐらいの意見を持ってるんですか。

石川委員 報酬は現状か、あと、この増額というのはどのくらいのこと公聴人が言ってたかは、あれなんですけど、財政厳しい中ですから。削減した議員定数削減した分ぐらいの増額と、報酬のね。その程度じゃないかなと思います。

委員長 そうすると、予算から言って3万円ぐらい。石川議員の意見。額。

石川委員 額って、要するに削減した分ぐらいのを。

委員長 だから、削減した分をアップするという事なんでしょう。報酬を上げると。アップとね。

石川委員 それは、公聴会の、要するに市民の声ですよ。それが、増額が4人いて、現状というのを、そういうのを考慮してのことです。はい。以上です。

副委員長 まず結論から先申し上げます。定数は18がよろしいかと思っております。議員報酬はアップです。月5万円ぐらいのアップを考えても良いんじゃないかと。そういうふうに思いません。それはですね、まず、議員の定数でありますけども、先ほど小宅委員が言われたよう

に、各委員会の活動ができないというならば、これ仕事の量を1.5倍ぐらいにふやしたっていい。それから、寺門委員が言ったように、議員は、定例会だけ、仕事をしているわけではありません。その外に市のいろんな行事に出席をし、あるいは地域のいろんな役に、充て職にされて、いろんなところに引っ張り出されてる。そういうこともあります。そういう意味で、報酬は、定例会の日にちだけで割るようなことは、絶対あつてはならないとそういうふうに思います。定数の18っていうのはですね。やっぱり皆さんがおっしゃるように、これはやっぱり一種の流れもありますけども、やっぱり那珂市として、将来を見通して、18ぐらいにした方が、これはやっぱり市民が大きく喜んでくれますよ。よくやったっていうことで。そういう意味で私の意見は18の5万円アップっていうことです。以上です。

委員長 委員の皆さんの意見が出ましたが、定数が現状維持というのは、1人、それから報酬が現状維持でもいんじゃないかという人が1人、2人、それから、定数が18人という方が1人2人、5人かな。20人が2人。これで、意見の集約というわけには、どうでしょう。そうだけど、ここで一旦休憩いたします。暫時休憩をして、再開を10時55分とします。

休憩（午前10時48分）

再開（午前10時55分）

委員長 再開をいたします。

ただいま、各委員の方から定数そして報酬の意見が出まして、1番多いのが、定数を18人、それから報酬を5万アップということで、意見を集約したいと思いますが、いかがでしょうか。

木村委員 住民が、議員を減らせというその真意ですね。それはやっぱりね、議員の報酬、議会報酬を減らしたいわけですよ。それで言ってくるんであって、議員の定数を減らして、報酬をアップして、現在と同じということでは、住民は何のためにじゃ減らせて言ったのかというような疑問を持つと思うんですね。ですからその辺は、私は、これは住民の声にはこたえていないと思います。以上です。

委員長 それでは、木村委員の意見ですが、それでは、定数18人、報酬5万アップという、意見が多かったんですが、その中から1人、その意見の妥当性っていうんですか。それを意見を伺いたいと思います。

笹島委員 正直言ってね。議員定数削減っていうのは、非常に自分の身を切る思いとしてね。だれでも現状維持というのは、本当に簡単なことなんですよね、それで、市民の意見がない。市民の意見が出る前に、先取りしてね、那珂市の議会はこういう改革してるんだということ。実際これ数字的に計算してみますと、4人減だと、大体年間2,000万以上ですか、2,100万か2,200万くらい浮くわけですよ。予算からしてみればね。その内の2人ですから、1,000万ちょっとで済むわけですから、これでいってもプラスになるわけで、決して計算上、無理なことを言ってるわけじゃない。要するに、はっきり言って定数18というのはきついです正直言って。私も、もしね、次の機会に議会議員をまたやるような考えだった

らね。できれば今のままがいいなと思うのが本音です。でも、やはり自分の身は自分で身を切ろうと、我々議会人としてね、人に言われる前にやっ払いこうということが一言。

それから、もっと現実的な問題を考えてみて、じゃ先ほどから何回も言ってる。なり手はいるのかということ。私らはここにいる議員さんは、いずれここあと何期かでおしまいにすると思うんですよね。その後を考えて、やはり我々がつくったものを残しておきたいという、やっぱり私は先取り観を感じて、この自分の身を切って、それから、これからの、今の自分のことだったら私は申しわけない、ほんとのこと言えば、報酬なんてのは、いくらでもいいわけです。正直言って。なぜかっていうと、私は副業でやっていますから、自分のこと考えればね。ただ、やはり議会人というのは、ある程度の資金的な余裕がなければ、人のことを考えられないんですよ。自分のことを言ってね、パスパスのその生活していてね、自分のあしたあさってのね、やはりその、お米もないようなそういうね、昔はそれでいいかもしれないけど、今現在は、やはりある程度のこういう水準が高い生活をしているわけで、これを落とすことができないんですよ、やはり。ですから、ある程度のそういう水準まで、人並みの水準まで持ってあげようというのが本音なんです。決して、年収600万ってのは、高くも安くもないですよ、正直言って、東京都心なら1千、2千万という方たちがたくさんいるわけです。きょうも株価があがりました。1万8,000円台になりました。アベノミクスはもう株価が上がった人たちが恩恵を受けているわけで、本当の市民の人たちは恩恵を受けてないわけですから、そうじゃなく我々はそういう人たちと密着してある程度のいろんな困り事とかなんかを聞いたりとか、政策をつくったりとか、いろんなことが我々行動していかなくちゃならない。先ほど寺門委員が言ってたとおり、360日何かやっぱりその災害とか何かあれば、人よりも早く駆けつけなきゃいけない。24時間やっぱり活動しています。それが議会議員なんですよね。それでやはり、せめて経済的面から不安がないような形にしてあげようというのが私の意見なんです。以上です。

委員長 外に。

寺門委員 私も定員18名、それから報酬は5万円アップということで申し上げましたけれども、あくまでもやっぱり、市民の皆さんから負託を受けて、議員になったわけですから、1番市民の皆様の望んでいることを議会で反映してお返しするというのが本来の仕事だと思いますんで、その仕事をやるためにですね、政策立案型というふうに言ってますけども、これまで私、2年半ですかね、議員提案っていうのは、まだ、一度もやっておりません。できてないと、議会としてもですね、1件だったかな。非常に少ないというか、ほとんどできてないというのが現状です。これから、今後の仕事を考えますと、じゃ今のままでいいのかっていうと、決してそうではないです。今後については、非常に少子化もありますし、いろんな問題が山積しています。これは我々議会人だけでは到底解決はできません。市民の皆さんと一緒にですね、なってやっ払いいかないと解決できない問題が多々あります。これらに取り組んでいくためにですね。市民の方からも少数精鋭という声が出ておりますんで、

やはりここは、きちんと議会活動に向かってできる議会人を養成しなくちゃなりませんね。そのため、こたえていくためにも、我々、当然個人が研さんを積んでやっていくのはもちろんですけども、議会としてやっぱりそういう人を育てる教育の場っていうのはきちんと持って、やっていかななくちゃなんない。それがあって初めて、政策立案もできるし、執行部ですね、政策評価もやっていけるということになろうかと思えますんで、そこはじゃ、22名でいいんじゃないかというふうに言われますけれども、やはり、常任委員会は、かけ持ちでも可能だと思いますんでですね、そこは議論が活発にできるというのは最終最小の人員18名だろうと思えますんで、そこで18名ということやっていきたいというのと、報酬については、やはり後継者を育てていきたい、なっていたきたいというのが大前提ですね。その年収にすると600万ぐらいになりますけれども、それで本当にやっていけるのかと、健康保険もないし、年金もないと、じゃ、その20代30代の方がね、ずっと一生そのままやっていくわけですから、それちょっと厳しいものがあるかと思うんですけども、そこについては、経済情勢等も今後想定される部分も含めるとやっぱり5万円ぐらいが妥当かなということで、アップを考えております。以上です。

委員長 それではね、定数に対して、こちらから指名しますので、ご意見を伺いたいと思えます。定数20人の意見がありました、報酬は38万から39万っていうとほぼ、アップの額だと思うんですが、綿引委員、20名というご意見でしたが、18名では、という意見が多いんですが、これに対してご意見を伺います。

綿引委員 段階的に減らす。いわゆる一度に18名というご意見もわからなくはないんですが、急激に減らすのではなくて、段階的に減らすという意味で、20という意見でございます。

委員長 減らすということで、今回定数18名ということに対しては、意見集約する場合には、賛成していただけますか。

綿引委員 異議ありません。

委員長 石川委員、報酬、こちら事務局のほうで計算すれば、約3万円のアップということなんですが、石川さんの意見では、定数が20人、これを今の同じような、綿引委員にしたような質問なんですが、定数は2人減の20名という意見でしたね。18名という意見が多いんですが、それに同意していただけるかどうか。

石川委員 今、茨城県内の市が32市あるわけですが、平均、今、常陸太田、常陸大宮も20名にしましたけれども、平均が今22名ですよ。茨城県内の32市の中で、さらに報酬については、同じ32の中で、現在の報酬は平均は571万4,000。那珂市は531万ですね。県内の平均点というのは571万4,000円。そういうことで、先ほど、こういうのを参考に答弁をさせていただいたわけでありまして。

委員長 当委員会に意見が多かった。定数。18名。石川委員。それに報酬5万アップという方が多いんですが、これに意見集約した場合には同意していただけますか。

石川委員 先ほども言いましたように議員定数については、18名というのが32市の中で、3市

ですよね。潮来、高萩、桜川と。こういうことなんで、やはり20名ぐらいが、少なくとも、平均は22名ですけれども、太田、大宮のように、削減して20名が良いのではないかな、というふうに思っております。以上です。

委員長 18名では、意見集約した場合には、同意できないということなんでですね。

石川委員 はい。

委員長 では次に、小宅委員。定数18人、報酬は、現状と、いう先ほどの意見なんですが、先ほど来同じような質問なんですが、報酬に対して、小宅委員は、上げなくてもいいという意見なんですが、この5万円増ということに対しての意見はどうなんでですか。

小宅委員 先ほど来、申し上げてますが、16まで減らすのであれば当然、常任委員会は重複になってくるでしょうから、その場合は報酬を上げる大義としては成り立つと思うんですね。18だとぎりぎり、重複せずにも常任委員会を開ける人数だと私は思うんですよ。だから、上げる大義として、じゃ、どこにあるのかと、その次の世代、若い世代というところですが、若い人たちが、果たして若いから選挙に勝てるかというところも多少ありますので、だから16まで減らすというのはやはりちょっとやり過ぎかなと思ったんで、18というところにいったんですが、報酬は上げる、その場合は今の現職の議員たちからすると、仕事量が極端にふえるというところではないのと思っておるんですけれども、ただ委員会の意見として集約といった場合、そこ絶対、私は譲らないかといえはそういうことないです。そこはもう皆さんでまとめればそこには従うというのが私の考えです。

委員長 ここでですね。多数の意見が、定数18ということで、報酬5万アップということで多数の方が、賛成しているんですが、これを意見集約して、11日の定数報酬に対しては、全員協議会に報告をするということでもいいでしょうか。

副委員長 あえて言えば、木村委員、石川委員の意見も添えて、要するに、数的なものもきちんと報告した方がいいんじゃないかと思うんですけれども。こういう意見もありましたというようなことね。

委員長 反対の方の意見も添えて、全協に報告するというところで、反対の方は現状維持ということで、定数も報酬も木村委員。それから石川委員が、定数が、18ではなく、どうしても20人という意見なんでしょ、石川委員。

石川委員 これはね、県内のね、32市のそれを参考にしていってそういうことです。だから、18名っていうのは、本当に3市しかないわけでしょ。そういうことです。

委員長 だから20人ということなんでしょ。木村委員は、現状維持と。

木村委員 現状維持なんですけれども。先ほど身を切るという言葉が出ましたけれども、報酬を少なくするっていうのは身を切るということでもいいと思うんですが、定数を削減することが身を切ると、これはちょっと使い方がおかしいと思うんですよね。これは民意を切ることなんです。定数を少なくするということは。少なくすれば少なくするほど、民意が反映しないわけですから、だから、定数を少なくするということは、民意を切るとそれで、

報酬を上げながら身を切るということはこれはね、意味が合わない、身を切るというのであれば、報酬を下げることで私は思いますので、その点はしっかりしておいてほしいと思います。以上です。

委員長 先ほど身を切るといふこと、笹島委員、それに対して。

笹島委員 それもちゃんと付け加えて、先ほども言っているんですけども、要は、誰しも議員の方々、やはり次の選挙を控えて、現状の維持のままの方が、選挙的には、4名削減しちゃうと、非常に厳しくなるのは誰の目にも明らかで、これは我々議会人としての話なんですけども、市民の方は、また別の話だと思うんですけど、その話を分けて話したんですけども、それで、我々は身を切って、やはりこの議会人としてね、世の流れを先取りしてということ先ほど付け加えていっているんですけども。それで、やはり4名を、身を切る思いでと、削減するということ使った表現です。はい。

委員長 というような木村委員、意見です。定数、それから報酬については、多数の意見の定数18人、報酬、現在より、5万円アップというふうに集約して、全協に報告するというところでいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 異議なしということで決定したいと思います。それと、反対の木村委員の意見も添えて、全協に報告をするということでいかがでしょうか。定数それから報酬については、そのようにしたいと思います。

次にですね。政務活動費について、協議に入りたいと思います。政務活動費についてですね。ご意見を伺いたいと思うんですが、私の意見ですけど。前回の公聴会のときに、政務活動費をある委員の名前もちゃんと知ってますけど、ゼロで、活動してないんじゃないかという意見がありまして、その中で、ぜひとも委員会で話してくれということで、傍聴の議員の方が、私は憤慨したと。報酬の中から活動費を払って、税金、政務活動費も税金ですからね。それは返しましたと。早速、玄関行ってね、その方に私はこういふことで、政務活動費は返しまして、自分の歳費の中から、出してんですよ。誤解されては困るということ延々と話して、ああそうでしたかということで、ある傍聴に来てた議員の方はね、いや、清々した。言ってくるって、ということで、私が報告を受けたんですが、政務活動費というのは、いろいろ全国的にも、テレビでも放映されたように、不透明だし、ひとつきりは、第二の報酬だと、議員報酬の第二の報酬だといふ、市民からは理解されない部分もあると思うんですよ。それでですね。この政務活動費、茨城県の事務局から資料として、皆さんにもあると思うんですが、那珂市は24万。年間これね。都市化が進んでる牛久、人口8万3,000、8万4,000弱ですけど、そこが年間9万。政務活動費がないのが、10市ですね。那珂市は24万。茨城県でも24万というのは上から見て、8番目に多い額なんですよ。これは活動費について、今から意見を伺うんですが、どうでしょうかこれ。いただく方は現状維持、もっと多くてもいいという意見も前あったようなんですけど。報酬もアップ

のような意見が、最終的には決定したわけではないんですが、この委員会でアップということになれば、政務活動費についてのここでご意見を伺いたいと思います。以上です。ありますか。

笹島委員 報酬がアップしてね。それで政務調査費も8番目に多い。こういう二重取りに近いようなことは廃止すべきですね。はい。

委員長 廃止という意見もあるんですが。

小宅委員 はい、私はこの委員会でも最初、政務活動費は上げるべきだという意見でございまして、去年、議会基本条例を制定しまして、その中に会派という項目があるかと思いますが、会派で活動しようと思った場合には、やはり政務活動費は絶対必要になってくると思うんですね。那珂市は去年から会派制ができたので、まだちょっと一つの会派しかなくて、醸成してないですけども、今後、例えば議員で会派として研究だ何だやるときにですね。政務活動費は、やはりそういうときには必要になってくると思うんです。ただ、上げるべきだとは言ってたんですか、報酬上げた以上、そこは政務活動費はあげられないと思いますので、現状維持というところが私の考えでございまして。

木村委員 私は政務活動費というのは必要だと思います。これからね、少数精鋭で活発に議会活動をやろうというときにね、政務活動費がなかったら、これできませんよね。そういう内容をしっかりしていくのには、やはり、他自治体とかそれから研修会、いろんな研修会もありますし、それから自分でどういう活動したか、市民に報告する。こういう義務もありますし、そういうときに、活動費がないとね、じゃ、よそうかということになってしまいますよね。ですからやっぱりね、議員が活発に活動するのには、政務調査費というのは必要だと、ただ、今ね、不正に使われている。切手全部買っちゃったと、それは、現金に換金できるわけですよ。だからそれがどういうふうにか切手買って使われたのか、ということが不透明。だから水戸市などは、その切手は、もうね、現金では買わないで、ちゃんと、そういう証書でもってやるというようなことにもかえられるし、これは必要だと思うんですね。以上です。

委員長 はい、他に。

寺門委員 私も政務活動費は必要だと思います。これは、報酬もアップ、政務活動費もアップということは、許されない話なんで、現状維持でよろしいかと思います。あとはですね、その使い方の問題だと思います。ので、当然、政務活動費ですから報告する義務がありますんで、事後精算方式というふうにしたほうがいいんじゃないかと思います。というのは、あらかじめ24万円、各口座へ振り込まれるということではなくて、限度額を24万にして、都度、申請をして報告してそのときに報告した後にお金が振り込まれるという形にしたほうがよろしいかと思います。そうすれば、当然、不透明な使い方が一切なくなるかと思いますが、チェックも働きますんでですね。ぜひそういうふうにして、政務活動費は使っていったらいいんじゃないかと。やはり、少数精鋭というふうに言いましたけれども、やっ

ぱり政策提案、それから政策評価もやっていく以上ですね、やっぱりぜひとも活動費は必要になりますんで、我々その議員のレベルアップもそうですし、議会としても、レベルアップしなきゃいけませんので、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。以上です。

綿引委員 はい、現行のままでいいと思います。政務活動費を使うに当たっては、事前に申請をして、終了した後に報告を出すということでございますから、それと、何、どういう政務活動に使うかということは、各議員の判断にゆだねられているわけですから、どういうふうな使い方をするかということは、各議員の判断できちっとその後のチェック報告も、しているということでございますので、現状のままで、問題ないと考えます。以上です。

木野委員 私も政務活動費に関しましては、現状維持でいいと思います。現在、先ほど小宅委員が言っておりました会派制で、その会派によっては、そういう勉強会とかという部分もありますけども、結構、皆さん個人的な部分で、議会の方にも、かなりいろんなその施策に関してのセミナー等もありますので、そういったのに行くのには、政務活動費もやっぱり必要だと思いますので、できれば、現状維持で、私はお願いしたいと思います。以上です。

石川委員 旧那珂町のときに、政務活動費は当初約50万でしたよね。それで、24万に見直ししたわけですね。今現在、先ほど委員長からもね、政務活動費が支給されていない自治体もあるわけですがけれども、今、県内の市においてですね、32市で、支給されてないところもありますけれども、県の平均は24万5,000円であります。これで、那珂市は24万ですので、現状維持でいいじゃないかなというふうに思います。以上です。

委員長 これは水戸が高すぎるから、それで、切手なんか、使い道なくて、切手なんか買ってるから、こんなに100万からであって、那珂市の場合は、これ取手なんかは、人口10万からあっても、ここだって議員、議会活動、議員は活動していると思う。それだって、10万円ですよ。那珂市の5万5,000人の人口の5万3,000。これで24万。取手は10万6,000で10万かな。牛久なんかも、9万ですよ、これ、税金ですからね。活動するのは、当然ですけど、報酬もアップする。この委員会ではですよ。それで、活動費も現状維持というものは、市民の理解が得られるかどうかですよ。那珂市の場合は、水戸は100万からですが、8番目ぐらいに多いんですよ。龍ヶ崎が5万円。5万円で活動できるかできないかは別として、これは議員報酬から、活動すべきだと。第2の報酬と言われるのが、そこだと思うんですよ。私はこれは減らすべきだと。委員長から、そのようなこと。現にね、これは、白石さんの資料なんですけど、全額返済する人もこれ去年ですか、3人おまして、それは報酬から活動するからいいと、いうことで、現におるし、私もこれ個人的ですけど、15万近く返してると、私は減らすべきだと、報酬を上げるんだったら減らすべきだというような意見を強く、思っております。報酬、現状維持だったらね、理解し、ここに那珂市議会議員定数等調査特別委員会委員長と言って、これ事務局を通じて委員長の名前で来てますけどね。

いろいろ書いてありますが、とにかく、市民から理解されるような結論になることを期待していると、いろいろ書いてありますが、これ名前もちゃんと出てるし、事務局経由して、委員長ということで、私のところへ来ておりますけど、これは税金ですからね。

小宅委員 確かにですね、委員長おっしゃるとおり、自分個人の政治活動においては、自分の歳費から出すということは全然可能だと思います。可能というかそれでよろしいんだと思うんですね。後援会活動とか、そういったものの線引きとかも、自分の歳費とどうなってるのかっていうのは、それほど明確ではない部分もあるかと思うんですけども、ただ議会基本条例でですね。会派制をとると、去年決定した経緯はちょっと私わからないんですけども、会派を運営するに当たっては、政務活動費は必ず必要なると思うんですよ。もし、政務活動費を要らないというふうにするのであれば、議会基本条例の中の会派制も撤廃しちゃうことがよろしいと思うんですね。基本的に会派を運営しようとなったときにはやはり政務活動費というところが必要になるんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがなんでしょうか。

委員長 それは、委員長が答えるあれじゃないから。例えばね、これ個人的に、会派を、今、会派をって言っても、今、会派一つだし、今、少数ですよ。これが全議員が会派制になったときに、じゃ政務活動費復活したらいいでしょうよ、あるいは増額したらいいでしょうよ、これがいくらになるかわかりませんが、復活したらいいでしょうよ。これは人口の10万からの都市、全部会派制あると思うんだ。おそらく。調べたわけではないけど、もともと市のところはあから。それだって額は少ないですよこれ。政務活動費は。龍ヶ崎にしろ、牛久にしろ。私も議長やった時に、旧町村が、町村ね、合併したとこは会派制はほとんど市であってないし、報酬も低いし、というところは会派制ないと思うんだ。もともと市のところは、ひたちなか市にしろ、人口割と少なくなった、太田市にしろ、会派制はあると。太田にしろ、昔からある市であろうと、18万。政務活動費ね。この資料によれば。私は那珂市の政務活動費は、アップするなら多いと。

小宅委員 であれば、例えば、議会基本条例との整合性をとるべきだと思いますので、会派の人数割で会派にお金を落とすというやり方でも私は構わないと思うんですね。それが会派の活性化にもなるんだと思うんですけども、果たしてこの先、会派制を皆さん、積極的にしていきたいかどうかというところ、ここだけでは決められないと思うんですけども、あと当然1人会派も認めなければ、そこは不公平になってしまいますし、っていうところも整合性をとっての議論が必要なんじゃないかなと思います。

委員長 そういう全員がね、1人会派も含めて、会派制にすると、いう事になった場合には、政務活動費を増額するなり、これゼロにするかどうかはわかりませんが、やったらいいんじゃないですか。今は1人会派も人数そんなにいないから。

笹島委員 ちょっと話がずれたんであれですけども、私は廃止論者の方なんですけども、ただ現実的に見てみるとね、やはり24万って多いですよ、報酬は上げるわ、政務活動費はそ

のまま、こんな虫がいい話はないわけですよ。これもやはりね、傷みを伴わなきゃいけないですよ。やはりこう一般的に見れば、これ見れば、大体年間12万ってのが多いですよ。どんなにあれしても、やはり政務活動費は、私は廃止すべきだという論者なんですけどね。皆さんの意見をとって、月1万くらいにして、年間12万、このくらいに最低限しておかないと、このくらいまでにしとかなないと、ほんとに市民の理解は得られない。あれもこれも報酬も上げる、政務活動費もそのまま、そんな虫がいい話はないということで、またやり玉にあがります、それは。だからもう、その前に、これもやはり先手先手で、やはりこの今言っていた、この見直しも必要ですね。上げる必要はない。報酬は上げてね、活動費も上げるって、こんなことやってるとこはどこにもありませんし、この時代に逆行してるからね、ですから活動費はね、半分、今のね。これはやはり右にならえですよ、もう他のところはもうないところもあるし、この上の部分は、これはもうね、特別な部分として、ほとんど12万ですね。ですから私は、これにすべきだと思うんですけどね。ちょっと意見聞いてください、それ。

木村委員 私はね、報酬はそのまま、議会活動を活発にするのにやはり政務調査費っていうのは大事だと思います。報酬だけ上げて、じゃ議会活動費はなくなってしまうって、じゃやんなくてもいいかとね、やればやるだけ自分の懐からお金が出て行くから、やらないほうが得だと、こういうふうな考え方もありますよね。だからやはり、政務調査費というのは、この額がね、どうか、現在でいいかどうかはね、別として、活動をするのには、議員を活動をさせるのには、やっぱり政務調査費っていうのは必要。ただそれがね、不正に使われないようにきちんとしたね、使い道をする。領収書はきちんと出すとかね、そういうことはやんなくちゃいけないけれども、私は、政務活動費っていうのは必要というふうに思います。

笹島委員 那珂市はね、不正に使うほど金額ももらってないんですけども、私、一番問題とするのが、先ほど白石さんの新聞ので、3人ほど全額返還したということですよ。これ市民が目にとめたら、目に見たら、この3人の方は活動してないんですねって思われますよね。何で活動してないのに、市は、こういう金を払ってるんですかと。一般論ではどこの会社でもどこでも、総務課に行って事後精算方式ですよ。ある程度使ったものに対して、領収書をもってきて、それで支払うって形ですから、最初から24万払って、そこから清算しますっていう形はまずとってないから、一般論でね。もしそういう形とれんだったらその方が1番ベターであって、それから、やはり今言っていた、3人の方が活動してないっていうことはだれの目にも明らかに、いや私はしてますたって、申し訳ない使っていないのにどうしたんですかと、いや、先ほど言ったように、報酬の方で使ってますからって、じゃ、何のために活動費というのはもらってんですかと、活動費ってのを自覚はしてないんじゃないですかって、とらわれがちですよ、正直言ってね。何のための活動費かって、報酬と活動費は別だっていったって、報酬からあれしてたらごっちゃ混ぜでしょ、そしたらいいってなっちゃうでしょ、一般論でね。ですから、やはり活動費は活動費としてきち

んと活動のために、こういうもんだっていう那珂市の場合、非常に厳しく限定されていて、それで、領収書添付という早い時期にやりましたから、不正云々って絶対ありえない。那珂市の場合はね、高額な活動費をもらってるところほど、あれですけども、要はそういう形で、その、今言っていたちょっと24万っていう現状維持じゃなくて、変えるべき、それから事後精算方式とかっていうやはり、今言っていた、定数も削減します、報酬も上げますということで、これもやっぱり、手を加えないといけないと思います。以上です。

委員長 政務活動費、今、意見出ましたが、増額という方は1人もおりません。なくするか、半分ぐらいにすると。報酬アップするんだったら、半分ぐらいにするという意見もありましたが、これを、また木村さんは、報酬は現状維持でいいけど、政務活動費は、現状、現状の意見。現状の金額の意見だという意見でございます。そのかわり、報酬も上げなくてもいいし、定数も削減しなくてもいいという意見ですね。どうでしょうこの政務活動費についての、ここへ来ては金額なんですけど。

小宅委員 先ほど言いましたようにその、開かれた議会、議会改革ってやっていく中での政務活動費という今回、出てきた話なんですけれども、今ここで決める、金額を決めるという根拠も何もないですし、すべてを含めて抜本的に、最初から考える必要があると思うんですね。ゼロになるにしろ半分になるにしろ、現状維持にしろ。それで整合性をとって、それからの結論でないで政務活動費に関しては、きょうここではちょっと。

委員長 これは議員定数報酬についても、政務活動費も含めての特別委員会ですから。ここで意見を集約して、全協に。じゃ、政務活動費は後でというわけにはいかない。この席で決めると。

小宅委員 であれば先ほど言いましたように、議会基本条例から見直す必要も私はあると思います。ここの整合性がとれずに、ただここで、議員報酬高いから半分にしようとか、それではやっぱり議会改革にならないと思うんですね。なお、先ほどの報酬とか定員に関しては、それは改革とはいっても議会の活性化とか、そういった部分もありますけれども、今回の政務活動費をどうするかっていうのは、議会の活性化そのものをやっぴりかかわってくる話だと思うので、だったら議会基本条例を制定したときにはどういう考えだったのかということも出てくるし、今後、会派はどういうふうにあるべきなのかということも考える必要があると思うんですけども。

委員長 この委員会に与えられたのが、議員定数、議員報酬、政務活動費、その1点であって、基本条例に対してはね、基本条例を云々なんていうのは、そういうことは、もともと与えられない、特別委員会としては、その結論を得て、私らの委員会としては、11日、今会期中の11日に全協に報告するということであって、そこの席で、基本条例の云々というのは、できないというような解釈でございます。このあいだの新聞なんかで、南の方の県会議員が泣いてあれしてたけど、多すぎるんだよ、政務活動費っていうのが、何でこんなに、だから、毎日のように、どっか行ってたんだと、そういう請求した。報酬の中からやった

らいいでしょうよ。県会議、かなりもらってたから。

小宅委員 よろしいですか。個人の政治活動は、個人の歳費でよろしいと思うんですよ。ただ、会派をつくって、条例を提案をしましょうとか、そのための研究をしましょうとか。どっか視察に行きましょうって当然なると思うんですね。その時に例えば会派に5人いたとして、5人が同じ金額ずつ出してっていうのでは会派としてはそれ成り立たないと思うんです。行くたびに自腹でみんなで行きましょうと、やはり会派として議会をこれからやってくんであれば、会派は会派でお金をそこで予算をつかって活動できるような筋道をつくれるようにしないと、会派制というのはこれから生きていけないと思うんですね。だから、会派制の最初の議会基本条例に入れたところの意味合いとかもちょっと私はどうなのかなと、そこを知りたいんですよ。

副委員長 今委員長が言ったように、当委員会に付託されたものは3点であって、今、小宅委員が言うのは議会基本条例との整合性をなかなかとれないんじゃないかという、これはやっぱり今、基本条例の改革も進めていますから、そちらの方の整合性がいかにしてとれるかっていうのは、議運の方にお任せをしてどういうふうな、その結果になるか、議運でもって、議会基本条例の変更が必要になるのか、あるいはまたうまく整合性がとれるのか、その辺の問題は議運に投げさせていただいて、我々もそういうふうの問題提起はしますがけれども、あくまでもこの委員会は3つの点で、ひとつよろしく願います。

綿引委員 であれば、さっきは現状のままでもいいというふうに私言ったんですけども、市民の皆さんの理解を得るために、政務活動費っていうのは事前に申請をして、使った後に報告をするということで、残ったお金を返還するというので、そのことについては公表されてるわけですから、市民の理解は得られるものだというふうに私は解釈してたんですけども、なかなかあそこまで市民の一人一人にまで理解を得てもらうのには、もう少し時間がかかる、難しいっていうことであれば、いわゆる報酬に含めてしまうと、いわゆる政務活動費は、ちゃんとした報告が必要であるけれども、報告義務がついてますけれども、議員報酬については、何に使ったっていう報告義務はないわけですから、報酬に含めるという意味でやるのであれば、政務活動費そのものを廃止すると。その会派制云々は、今副委員長がおっしゃったように、議運の方で検討していただくということで、当委員会の3番目の結論も集約すべきであるというふうに考えます。以上です。

委員長 外にありますか。木村委員は、報酬も定数も現状維持、政務活動費も現状と。これは木村委員からはっきりしております。

木村委員 小宅委員が言うね、やっぱりその会派制をとって、そういうときに、議会ね、政務活動費が要だというのであれば、やっぱり政務活動費が必要だという結論が出てくると思うんですよ。条例改正はまた別な問題で。そういうことが頭にあれば政務活動費は必要ですよ。そういう結論になるんじゃないかと思うんですね。多いか少ないか、やっぱりそれから現状ですね、現状を見て、全然、使わない人もいます。それから、少ししか使わな

い人と、非常にばらつきがあるんですね。私なんかは、議会たびに議会報告1万5,000、印刷をして新聞折り込みで配りますけれども、これはやっぱり37,8万かかります。だから24万では全然足りないんですね。手配りすればいいけれども、それだけのね、1万5,000を手配りするだけの人員もないし、ということになると、議会報告出すだけでも、かかるんです。38万は、だから24万しか出てないから、ぶっただしは自分で出しますけれども、そうすると、うちの生活が苦しいから、じゃ、議会活動費は出さないか、というようにもなるしね、いろんな研修会もあるけど、研修会なんかは私らは全部、自分でね、自腹で行っています。そっちであり、こっちであり、全部自腹で行ってますけれどもね。やればやるほどね、お金ってかかるんですよね。それがやっぱりね。ある程度、政務活動費としてでないと、じゃ報酬から出さなさいってということになると、活動しないほうがいいと。議会報告も出さないほうがいいと。何にもやらない方がいいわけですよ。それではね、今、住民が求めているのはやっぱり議会を活性化しろということですよ。議員になる人は、やっぱり若い人が、特にならば、いろんなことを勉強しなければなりませんよね。女性もそうです。そういうときにやっぱりきちんとしたね。政務調査費というものをつくっておいて、そしてそちらに誘導していくと、研修しなさいよと、これだけの財源は確保してあるんだから、その分は研修しなさいよと。その分だけではあれですけどもね。最低ね、やっぱり、私は24万ぐらいは必要だと、それだけの議員活動をしてほしいと思います。以上です。

小宅委員 はい。すいません。抜本的改革と言ったのは、会派に人数割で会派にお金を落とすような仕組みにすることも活性化という意味で、会派を活性化させるためには、そういう考えもあるんじゃないですかということなんです。私も大体、地方自治とかの関係の本とあって、大体月1万円ぐらい買うんですけども、一冊高いです、2,000円とか3,000円するものもありますし、そういうようなものは、政務活動費では使ってないですし、自分のためのものは自分の歳費で全然僕は構わないと思うんです。だから、自分の政務活動費はゼロでも構わないですけども、今後、議会を活性化していこうと思ったときにはやはり会派制というのを活性化させていくというのは、一つの手段でありますので、そのために政務活動費を使うのはよろしいんじゃないですかというところの考えなんです。ただそれはここの委員会だけでは決められないからっていうのが、さっきの僕の話なんですけれども。一応そこだけちょっと確認したくて、発言させていただきました。

委員長 どうでしょうね。これね。意見集約しなければ、定数の方とか報酬はしたから、政務活動費を意見集約したいと。上げろという人はいないようですから、現状か減額かゼロということなると思うんだけど、意見を集約したいと。私の意見は、報酬も5万アップしたと、政務活動費も、他の市から見れば多いと、水戸は別ですけどね。かなり人口規模の10万ぐらいのとも、10万ぐらいのともあるし、10万近いところがゼロ。牛久なんかは9万、龍ヶ崎が5万円、年間。木村さんが言うように、多いのがいいと、活動できるから。これ、税金からですからね、市民の理解を得るために、得られないと思うんですよ。一般の方は、

第二の報酬だなんて、議員の立場からいえば、そうは思わないけど、第二の報酬だと、これ前々から言われています。私は減額なり、廃止ということが市民の理解が得られるんじゃないかと、他の市から比べれば多いと。

寺門委員 政務活動費についてはですね、先ほど私も現状維持というふうにお話をしましたけれども、これ当然、会派があってもなくても、当然やるべき、議員としての活動は当然ありますんで、その政策立案なり、これからやんなくちゃなんないことというのはたくさんありますんで、当然そのための調査しなくちゃなりません。そのための費用は必要であると。税金から出てるというもわかりますんで、先ほどは使い方が問題だと、今言われているのはですね、というふうに私は思いますんで、そこはきちんと申請を、事前申請、事後報告それで精算と、ただ限度額は24万現状どおりでいいかっていいますと、皆さんの意見もお伺いしたり、あとは最終的に市民の皆さんが、やはりまだ誤解があるのは、間違った使われ方をしてあるということと、使わない人がいるということは、必要ないんじゃないのというお話になろうかとは思いますが、これはあくまでも議員としての議会活動の一環の費用になりますんで、当然必要になるんですけれども、そこは、報酬もアップということも考えますとですね、やはり、ここは見直しが必要なのかなと、その使い方を厳しくしてもですね、減額をして、市民の皆さん、もう一度ちょっと、考え直す必要があるというふうに思います。先ほどはちょっと状況は、そこは減額でやっぱり進むべきかなと。この委員会としては見直しということを私は、ここでは申し上げておきます。ただ、金額はちょっと、いくらというのはちょっとあれなんですけれども。以上です。

笹島委員 きょう結論出さなきゃいけないということで、私もちょっと極端なこと言ってしまったんですけど、やはりその必要としている議員もいるということでね、やはりその今言っていた定数削減っていう見直しもした。報酬の方も見直したということで、政務活動費も見直したということでね、24万っていうことはこの全市町村の中で、高い部類に入ってるということで、ちょっと表見してみれば、やはり、年間12万というのは大体妥当なんで、それで押し切ってほしいなと思います。

木野委員 先ほど私も現状維持ということでお話をさせていただいたんですけども、現状、皆さんのやっぱり意見を聞いていますと、やっぱり、市民の報酬アップということを考えると、逆に見直しをしていかななくちゃいけないんじゃないかなっていうふうに思います。ただ金額に関しては、皆さんいろんな意見あると思いますので、その辺は少し検討させていただければと思っています。以上です。

委員長 ここで、休憩をいたしまして、午後にまたがっちゃうんですけど、お昼も準備しなかったから、再開を1時半ということで、ちょっと待ってください。

休憩（午後0時1分）

再開（午後0時1分）

委員長 再開をいたします。

12時になりますが、続けて、もう少しの時間ですから、やりたいと思います。政務活動費が今、議題になっておりますが、今、半分、必要だと、政務活動費は、じゃ報酬もアップするというので、半分、12万の意見が出てるんですが、どうでしょうかこれで。

小宅委員 はい、先ほど来私は言ってますけれども、その24万という金額は、僕は必要だと思います。ただ、会派にお金をその人数分入れるという形にしていくほうが、議会の活性化という面では、すごく今後につながっていくと思うんですよ。そのために議会基本条例で今、1人会派認めてませんので、1人会派も認めるようにしなければいけないというのが私の意見です。以上です。

委員長 それはここで認めるとか認めないという場所じゃないですから。今、話ているのは、政務活動費の12万という意見、半分減額、どうでしょうかという意見なんで、小宅委員、どういうふうに

小宅委員 金額は24万そのままです。ただ、その払い方を会派に入れるというそこだけです、だから金額は24万です。

委員長 現状維持。

木野委員 減額ということで。

委員長 減額。減額ということで多いようですからいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 じゃ減額ということで、減額して、政務活動費は必要だということで、半分の12万ということに決定したいと思います。

異議ありませんか。

(「ありません」との声あり)

委員長 ありません。ありがとうございます。

長い間ご苦労さんでした。以上で、議員定数等調査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さんでした。

閉会の宣告(午後0時4分)

平成27年1月22日

那珂市議会 議員定数等調査特別委員会委員長 加藤 直行